

## 船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011神第166号	
事故等種類	浸水	
発生日時	平成23年9月30日 10時00分ごろ	
発生場所	徳島県鳴門市黒崎渡船船着場 鳴門市所在の大磯埼灯台から真方位296° 2.4海里付近 (概位 北緯34° 11.7′ 東経134° 35.8′)	
事故等調査の経過	平成23年10月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	旅客船 なんと丸、7.3トン	
船舶番号、船舶所有者等	280-29644 徳島、徳島県鳴門市	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船尾ボイドスペース外板破口	
事故等の経過	本船は、黒崎渡船船着場において発航前の点検中、平成23年9月30日10時00分ごろ舵柱が貫通する船尾ボイドスペースに浸水を認めた。 その後、本船は、造船所に回航して船尾ボイドスペースの破口部を溶接修理した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし 海象：波 なし	
その他の事項	本船の船尾ボイドスペースの舵柱が貫通する部分には、呼び径80A厚さ5.5mmの高圧配管用炭素鋼鋼管（以下「本件鋼管」という。）が使用されていたが、平成4年の進水以降、本件鋼管は点検、整備されていなかった。 本船は、本件鋼管が、船底から150～200mmの部分で腐食が進行して直径約20mmの破口が生じていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、黒崎渡船船着場において着岸中、本件鋼管の腐食が進行し、破口が生じたことから、船尾ボイドスペースに浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、黒崎渡船船着場において着岸中、本件鋼管の腐食が進行し、破口が生じたため、船尾ボイドスペースに浸水したことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・本件鋼管を定期的に点検、整備すること。	